

平成26年7月3日(木)
愛知県総務部財産管理課
財産管理グループ
担当 小林、水谷
内線 2067
ダイヤルイン 052-954-6056

地下水汚染に係る報告について

元愛知県建設技術研究所跡地において自主的に地下水調査を実施した結果、地下水汚染が判明したため、本日付で、名古屋市へ報告しました。下記のとおり、その概要をお知らせします。なお、今回の調査において、1,1-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレンが基準を超過していることが、新たに確認されました。

記

1 調査対象地

名古屋市南区東又兵衛町1丁目57番2

2 報告内容

(1) 報告年月日 (名古屋市へ報告)

平成26年7月3日 (木)

(2) 調査項目

既往の土壌汚染調査の結果、基準不適合であった物質及び基準不適合のおそれのある物質

(3) 地下水調査の結果

	汚染物質	基準超えの 濃度範囲	基準に対する 倍率	土壌汚染等 処理基準 (地下水基準)	基準 超数 / 調査 数
地下水 調査	1,1- ジクロロエチレン	0.071 mg/L	3.6 倍	0.02 mg/L 以下	1/1
	シス-1,2- ジクロロエチレン	0.45~35mg/L	11~880 倍	0.04 mg/L 以下	2/2
	トリクロロエチレン	15mg/L	500 倍	0.03 mg/L 以下	1/1

3 今後の対応について

名古屋市と協議のうえ、引き続き適切な対策を実施してまいります。

なお、当該地については、一般競争入札 (平成26年7月28日実施) により売却予定です。

4 参考

○対象地について過去に判明した土壌・地下水汚染
(平成17年8月)

	汚染物質	基準超えの濃度範囲	基準に対する倍率	土壌汚染等処理基準	基準/調査超数/数
土壌溶出量調査	六価クロム化合物	0.085 mg/L	1.7 倍	0.05 mg/L 以下	2/36
	砒素及びその化合物	0.011~0.058 mg/L	1.1~5.8 倍	0.01 mg/L 以下	33/65
地下水調査	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.058 mg/L	1.5 倍	0.04 mg/L 以下	1/3

(平成25年3月)

	汚染物質	基準超えの濃度範囲	基準に対する倍率	土壌汚染等処理基準	基準/調査超数/数
土壌溶出量調査	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.10 mg/L	2.5 倍	0.04 mg/L 以下	1/13
	鉛及びその化合物	0.011~0.072 mg/L	1.1~7.2 倍	0.01 mg/L 以下	22/77
	砒素及びその化合物	0.011~0.14 mg/L	1.1~14 倍	0.01 mg/L 以下	134/227
	ふっ素及びその化合物	0.9~4.6 mg/L	1.1~5.8 倍	0.8 mg/L 以下	6/68

(平成26年3月)

	汚染物質	基準超えの濃度範囲	基準に対する倍率	土壌汚染等処理基準	基準/調査超数/数
土壌溶出量調査	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.062~0.14mg/L	1.6~3.5 倍	0.04 mg/L 以下	2/45
	トリクロロエチレン	0.049mg/L	1.6 倍	0.03 mg/L 以下	1/45
	六価クロム化合物	0.053mg/L	1.1 倍	0.05 mg/L 以下	1/9
	砒素及びその化合物	0.011~0.11mg/L	1.1~11 倍	0.01 mg/L 以下	192/732
	ふっ素及びその化合物	0.90~1.1mg/L	1.1~1.4 倍	0.8mg/L 以下	7/24

<参 考>

土壤汚染等処理基準を超過した物質の毒性について

- 1,1-ジクロロエチレン

急性毒性： 4000ppm以上の濃度の吸入により、即発性の神経衰弱を引き起こし、暴露が続けば意識を失う。

慢性毒性： この化合物と他のビニル化合物とを同時に暴露されたとき、肝機能障害、頭痛、視覚障害、衰弱、疲労及び知覚神経障害を引き起こしたという報告がある。

発がん性： 国際がん研究機関（IARC）によって3（人に対して発がん性有りとして分類できないもの）として、アメリカ環境保護庁（USEPA）によって、C（人に対して発がん性の可能性があるもの（人でのデータではなく、限られた動物実験による証拠があるもの）として分類されている。

- シス-1,2-ジクロロエチレン

急性毒性： 高濃度の1,2-ジクロロエチレンは他の塩素化エチレン類と同様に麻酔作用を有する。

慢性毒性： 中枢神経障害、肝機能障害を起こす。

発がん性： 情報はない。

- トリクロロエチレン

急性毒性： 急性高濃度暴露では中枢神経系抑制作用が強く、以前は麻酔にも用いていた。より低濃度ではめいてい状態となる。人に対する15～25 mLの経口暴露では、嘔吐、腹痛が起こり、次いで一時的な意識不明を起こす。

慢性毒性： 50～100 ppm以上の暴露ではめまい、腹痛、関節の異常感、不安感などが増加する。職業上の暴露で血清中のトランスアミナーゼの増加が起こるという報告がある。このことは肝実質の損傷を示唆している。

発がん性： 国際がん研究機関（IARC）によって2 A（人に対して恐らく発がん性が有るもの）に分類されている。

出典：「改訂4版水道水質基準ガイドブック」
「2012年度版化学物質ファクトシート」